

# 見 積 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和3年4月28日

全国健康保険協会三重支部長 内藤 誠

## 1. 調達内容

### (1) 調達件名及び予定数量

令和3年度健康宣言に係る封筒等の作成及び封入封緘等業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

見積説明書及び仕様書による。

### (3) 委託期間

契約締結日から令和3年8月31日まで

### (4) 納入場所

全国健康保険協会三重支部が指定する場所

### (5) 見積方法

総価にて見積競争に付する。落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条に規定する次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年（全国健康保険協会から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者

ア. 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質、若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ. 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ. 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ. 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

キ、前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(3) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）で資格の有効期間が「平成31年度から平成33年度（または令和01年度から令和03年度）まで」であり、資格の種類、等級及び営業品目が「役務の提供等（その他）」のA、B、C又はD等級以上に格付けされ、競争参加地域が「東海・北陸」の地域について有効である競争参加資格を有するものであること。

(4) 競争参加者は次の資格を有すること。

- ① 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- ② 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

(5) 厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

(6) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

(7) プライバシーマークまたはISO/IEC27001、JISQ27001のいずれかを取得している者であること。

### 3. 見積書等の提出場所等

(1) 見積書及び競争参加資格の確認のための書類の提出場所及び問合せ先

〒514-1195 三重県津市栄町4丁目255番地 津栄町三交ビル6階  
全国健康保険協会三重支部 企画総務グループ  
電話 059-225-3317 担当 虫明

(2) 見積書及び競争参加資格の確認のための書類の受領期限等

期 限 令和3年5月31日（月）午後2時00分

（郵送する場合も、上記期限までに必着とする。）

提出場所 上記3（1）と同じ

(3) 見積書及び競争参加資格の確認のための書類の提出方法

競争参加者は以下の書類等を上記3（1）へ郵送または持参するものとする。

- ① 見積書（経費内訳書） 1部  
※本業務を実施するために必要な経費のすべての額を記載した内訳書
- ② 資格審査結果通知書（全省庁統一）の写し 1部

- ③ プライバシーマークまたは ISO/IEC27001、JISQ27001 のいずれかを取得していることがわかる書類の写し 1部
- ④ 保険料納付に係る申立書（別添1） 1部  
※様式1には、領収書の写し、納付証明書等、直近1年間の保険料<sup>(注)</sup>の納付状況が確認できる書類（健康保険組合加入者は、年金保険料の納付状況が確認できる書類）を添付すること。  
(注) 直近1年間保険料とは、令和2年2月分から令和3年1月分の保険料のこと
- ⑤ 全国健康保険協会の役職員であった者の再就職に関する調書（別添2） 1部
- ⑥ 暴力団等排除の誓約書（別添3） 1部
- ⑦ 第三者請負承認申請書（別紙6） 1部  
※やむを得ない事由により主体的部分を除く一部について第三者に請け負わせようとする場合に本申請書に関係書類を添えて提出すること。

#### 4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
全額免除とする。
- (3) 見積書の無効等
  - ① 見積書には案件名、作成物ごとの見積額、事業所名称、代表者名を記載し、代表者印を押印する。記載漏れ、押印漏れ及び判読できない見積書は無効とする。
  - ② 提出期限後に提出された見積書は無効とする。
  - ③ 提出された見積書の差替え、変更又は取消をすることはできない。
  - ④ 競争参加者は、仕様書等を熟知のうえ見積書を提出しなければならない。なお、この場合において当該仕様書等について疑義がある場合は、全国健康保険協会三重支部あて説明を求められることができる。ただし、見積書の提出後において、仕様書等についての不知又は不明を理由とした異議を申し立てることはできない。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法  
本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会三重支部長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第32条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 手続きにおける交渉の有無 無
- (7) 詳細は見積説明書による。